



しあわせ信州

長野県南信消費生活センター

税理士による特別講座

『生活に関わる税務セミナー』のご案内

南信消費生活センターでは、関東信越税理士会飯田支部との共催により、税理士から身近な生活に関わる税金の話をしていただきます。今年度は2回を予定しておりますが今回は「贈与と譲渡にまつわる税金の知識」をテーマに下記のとおり開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和元年 12月 17日（火） 13:30～15:00

会場 長野県南信消費生活センター（飯田市美術博物館隣）

内容 （演題）「贈与と譲渡にまつわる税金の知識」

（内容） 子どもや孫にお金を譲りたい、自動車の名義を変えたい、住宅を売り渡したい、公共事業で土地が収用された、等々、暮らしの中で物やお金が大きく動くときがあります。そして、このようなときには、「物やお金をもらった人」「物を売った人」に税金がかかる場合があります。

どのようなときに、どれくらいの税金がかかるのか、負担を上手に少なくする方法はあるのかなどについて、事例を交えてわかりやすく解説します。

（講師）河野克己税理士事務所 税理士 戸崎 博 氏

参加料 無料

主催 長野県南信消費生活センター

共催 関東信越税理士会飯田支部

申込み 聴講ご希望の方は、南信消費生活センターへ電話（0265-24-8058）、メール（n-shohi@pref.nagano.lg.jp）、またはFAX（21-1703）でお申し込みください。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】

長野県南信消費生活センター
（所長）石澤 一志（担当）松本 善彦
電話 0265-24-8058（直通）
FAX 0265-21-1703
E-mail n-shohi@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です